

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津奈木町	小津奈木地区(小津奈木集落、丸岡集落)	令和4年2月10日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	5.87ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	4.50ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	1.88ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	.00ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	.00ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	
(備考)	

注1:③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落内の農業者の高齢化及び離農により、耕作放棄地が増加している。また、農業所得が低いうえ、さらにコロナの影響を受け農作物の価格が不安定(特にサラたま、米)になっている。条件が悪い(水がたまる・機械が入らない・高速道路により日当たりが悪くなったなど)農地が点在しているため、今後、農地を守っていく担い手を確保するためには基盤整備が必要だと思われる。通りの多い道沿いに農地も多いことから、農地を荒らさないようにと高く意識している農業者も多いが、条件が悪い農地が多いため耕作には多大な負担がかかっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

未整備農地の中でも、比較的条件の良い農地については、基盤整備を検討しながら、中心経営体への集約を促進していく。
耕作の継続が困難な農地については、林地化を進める。
小津奈木地区内には認定農業者が少ないため、入作を希望する認定農業者、新規就農者の受け入れを促進しながら、集約を進めていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。